

令和4年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年1月24日（月） 午後1時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	小梶 理栄子	教育部次長	中村 達夫
管理監(教育総務担当)	小杉 一子	管理監(校務支援担当)	中西 美智代
管理監(幼児担当)	坂田 紀代子	教育施設課長	中島 亮
生涯学習課長	中西 恵美子	学校給食センター所長	河合 菊男
八日市図書館長	松野 勝治	教育審議員兼教育研究所長	宮居 伝
幼児課長	河村 治俊	学校教育課参事	西川 基史
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上19名

開会

教育長

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、令和4年第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。最初に、会議録の承認について、委員の皆様には、第12回定例会の議事録があらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、議事録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「山本委員」に、署名をお願いいたします。

なお、今回の第1回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして、1報告に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

令和4年という新しい年を迎え、既にひと月を過ぎようとしています。委員の皆様には、成人式や総合教育会議に御出席を賜り、ありがとうございます。

総合教育会議でのあいさつでも申し上げましたが、新型コロナウイルスのオミクロン株の猛威で、急激な感染拡大が続いています。

今回のオミクロン株では、感染力が強く、家庭の中で一人が感染すると8割方の家族が感染するという状況が見受けられます。したがって、地域での広がりが顕著であるように感じ

ており、とにかく、家庭内感染を極力食い止める必要があると感じています。しかしながら、これについては具体的に有効な手立てがありません。

今、教育委員会の取組といたしましては、感染者や濃厚接触者が確認された場合は、少し広い範囲で捉えながら、広い範囲と言いますのは、周りの子どもたちを濃厚接触者あるいは接触者として捉えて、PCR検査をスムーズに行うこと。その検査結果が出るまでは休校あるいは人数によっては学級閉鎖とすること。基本的には接触の可能性のある子どもはPCR検査を行い、それによって陰性を確認した中で、子どもたちには学校へ来ていただき再開することで、本人を含め保護者の安心感につながるのではないかと考えながら判断をしていきたいと思っております。

これから中学校では入試シーズンを迎えます。濃厚接触者や接触者のPCR検査をすることとはどちらかという後追いの考え方だと思っております。今感じますのは家庭において1人が感染しているとその時点で多くの方が感染しているだろう、要するに、学校なりその人の体調なりPCR検査の結果陽性が確認された時点で既に家庭内感染は進んでいるのではないかと考えており、濃厚接触者だから気を付けてくださいという対応では遅いと思っております。

受験生を抱えた家庭では、感染予防をしっかりやっていただきたい。例えば、家庭でもマスクを着用していただくとか、受験生は家庭においても別室で過ごすことを基本としていただくなどの具体的に呼びかける必要があるのではないかと考えています。

コロナ関連でもう一点、ワクチン接種が5歳以上の子どもたちに認められるということです。3月以降に施行ということではありますが、このことについてもどのように考えるか、前は小学校6年生までが接種できるとしていたと思っておりますが、その時の対応よりもっとシビアに保護者は反応されるかと受け止めています。前は、中学校からの報告を見てもおおむね受けていただけていましたので多くの方が接種いただけたと思っておりますが、今回は迷われる保護者が多く出ると感じていますので、教育委員会としてもどういった発信をしていくか考えていますので、また、御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

本日午前中、沖田委員にも御出席いただく中で青少年問題協議会を開催いたしました。会議では、県教育委員会でスクールソーシャルワークスーパーバイザーの社会福祉士であります上村文子<sup>かみむらあやこ</sup>さんから家庭教育支援員の必要性について御講演をいただきました。

家庭教育支援員の配置については、本市でも新年度から取り組みたいと考えており、それに関連し、今回上村さんに御講演をいただいた次第です。上村さんからは、家庭で困っておられる保護者の方は少なくない。そのような方に対しての支援をしっかりと届けていく必要があること。学校から見て困った親は困っている親だという見方をすべきであること。子育ての応援講座を開催しても来てほしい人は来ていただけないというのが実態ではないか。私も普段から感じていることについて実際お話していただきました。そんな中でこの家庭教育支援員が家庭に足を運んでいただき、その家庭とのつながりを担っていただくことによって相談にのっていただき、一緒に悩みながら歩いていき、そうしたことから少しでも悩んでいる課題を解決していきけるそんなお話であったかと思っております。

本市では、各学校に様々な支援員を多く配置しておりますが、できればその支援員の方にそういう立場で御活躍いただけないかと思っております。要するに、支援員の立場で学校での様子が気になった時に、放課後、家庭教育支援員の立場でその家庭を訪問し、保護者とつながっていただく、保護者の様子を家庭への訪問によって見ていただくことで課題解決につな

教育長

げていただけるのではと感じながらこの取組を行っていきたいと思ったところです。

コロナ禍以降、本市においても不登校や課題を抱えた子どもたちは大変多くなってきています。そういったつぼみのうちに摘み取ることができないかと講演を聞かせていただきながら、思ったところです。私からは以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、こんにちは。先日の総合教育会議には、お忙しい中、御出席いただきありがとうございますございました。

議題となりました、教育振興基本計画（案）につきまして、貴重な御意見をいただきありがとうございますございました。今後の策定作業の中で、御意見を反映してまいりたいと考えております。

その後開催されました議会の常任委員会協議会におきましても、この基本計画について協議をいただきました。議員からは、この計画の位置付けと評価指標についての質問がありました。基本計画の評価指標については、現在、市の総合計画の指標を援用する形で指標として掲載しています。本計画に対応した指標も必要ではないのかという御質問でしたが、この計画の進捗管理は、単に指標の数値目標を達成したかという評価をするだけではなく、総合計画で掲げられている指標とともにそれぞれの事業の数値だけにとどまらない達成度など総合的に評価することとしているため、基本計画独自の評価指標は設けていないとお答えしています。また、計画の位置付けとしては、市の最上位計画である総合計画に紐づいた教育分野での個別計画であり、総合計画には書ききれない具体的な施策の方向性を示すものであるとお答えしています。

また、市の総合計画には、さらに事業を細分化した事業計画があり、毎年、事業ごとの進捗管理を行っています。教育振興基本計画の進捗管理としては事業単位ではなく施策単位での相対的な評価を行っていきたいと考えております。

次に、先週 20 日に開催しました第 2 回目の通学区域審議会について御報告いたします。今回の審議会は、第 1 回目以降、各委員から寄せられていた質問に対してお答えするとともに、委員一人一人の御意見をお聞きしました。

市としては、審議会や地域からの意見を受け止めながらも、市の考え方をしっかり説明していく必要があると感じているところです。

今後のスケジュールとしては、今回変更の対象となる自治会や保護者の意向を確認し、次回の審議会に報告したいと考えております。次回 3 回目は、3 月 23 日に開催する予定です。

以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆様、こんにちは。それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。

1 月に入りましてから、新型コロナウイルス感染症への感染が急拡大し、市内での感染者も増加を続けており、幼児施設等の職員や児童の感染も確認され、クラスターも発生している状況です。感染の拡大に伴い、保健所の業務も多忙となり疫学調査も時間を要しておりますが、調査結果が出されるまでは、保健所等の意見を参考にして、必要に応じて学級閉鎖等の対応をしております。

こども未来部  
長

今回のオミクロン株は、感染力が強いと報道されており、一人の感染から一気に家庭内に広がる感染が目立っておりますことから、園等におきましても、基本的な感染防止対策の徹底を図っているところです。また、職員や児童等が濃厚接触者や接触者になりますと、自宅待機等で登園できない状況になり、園運営等に支障をきたすことも予想されるため、日常の感染防止対策の重要性と併せて、園運営等を継続できる体制づくりの必要性を感じております。

今まで以上に、園等における消毒や手洗いなどの感染防止対策の徹底を図るとともに、保護者へは、家庭における児童等の体調管理に十分、注意をいただき、必要に応じて早めに医療機関等を受診いただくなど呼びかけているところです。

さて、幼児施設では1年を締めくくる発表の場として、各園において生活発表会を開催しています。現在は、学年ごとのステージ発表に備え、歌やダンス、劇遊びなどの練習に励んでいるところです。

保護者にとりましても、1年間の子どもの成長を実感できる大切な機会として、大変楽しみにされていることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中ですが、無事に開催できるよう園児たちの体調管理を十分に行っていきたいと考えております。

また、3月には各園におきまして卒園式を予定しておりますが、コロナ禍での開催のため、現時点では、昨年度と同様に来賓への御案内は控えさせていただき予定をしており、教育委員の皆様方には、御承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

続きまして、1月18日に開催しました「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」、教育部、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課から説明)

管理監(教育  
総務担当)

1点目の東近江市教育振興基本計画については、1月17日の総合教育会議でも御説明させていただいた同じ内容となりますので、本日資料と説明は省略させていただきます。

先ほどの部長報告でもございましたように常任委員会協議会では生涯学習に関する部分の確認とか、計画評価指標一覧についての質問がありました。教育振興計画ではその数字や数値を達成するだけでなく、施策ごとに達成できたかどうか総合的な評価をすることと説明しております。

続きまして、その他案件の東近江市教育委員会感謝状贈呈について報告します。本日配付しましたA3資料を御覧ください。

No.1~10番の方については、12月定例会にて御説明させていただいた方々です。団体については、少し調査、検討をしたいということで先月に御説明させていただきましたが、要件としまして、教育分野において自主的かつ意欲的に無報酬でボランティア活動をおおむね月1回以上かつ10年以上継続して行っている団体といたしますのが感謝状の贈呈対象となりますが、部内でも検討をしました結果、団体よりも個人として感謝状をお贈りした方がふさ

<p>管理監（教育 総務担当）</p>	<p>わしいのではないかとそこに所属されている個人の方について調査をしました結果、この資料No.11～37 番の方を今年度の感謝状贈呈の対象者としてさせていただきます。</p> <p>No.11～37 番の方は、いずれも長年にわたり図書館等で読み語りなどのボランティア活動をされている方です。今年は初年度ということで対象として推薦いただいた全員にお贈りすることはできませんが、今後順次贈呈する予定をしています。感謝状贈呈式については2月11日を予定しております。委員の皆さまにつきましては、御臨席のほどよろしくお願ひします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>今年度は初年度なので、随時贈呈をしていくという御説明だったと思いますが、この資料一覧の中から順次贈呈していくということでしょうか。</p>
<p>管理監（教育 総務担当）</p>	<p>いいえ、本日配付させていただいた資料の方々は今年度の贈呈対象者です。この方々以外に所属長から推薦者がございましたが、その方々の年数でありますとかいろいろ最終的な精査をしまして、このNo.11～37 番の方の27 人の方を先月以降に選定した方として報告させていただいた次第です。</p>
<p>山本委員</p>	<p>他から推薦のあったものと今回、図書館から挙がってきたものと比べて年数で精査をされたのでしょうか。</p>
<p>管理監（教育 総務担当）</p>	<p>はい、年数です。十分調査をした上ですが、今年は推薦の細かいところまで調査ができなくて来年にということもございまして、今年度はこの方々に贈呈をしたいと思っています。</p>
<p>教育長</p>	<p>例年、秋に教育委員会表彰を実施していますが、今回この感謝状贈呈するに当たり所属から推薦を挙げていただいたわけですが、調査をした結果、やはり秋の教育委員会表彰の方がふさわしいのではないかという事案もできましたので、ある意味それを掘り起こすことができたことは良かったと思っています。</p> <p>それでは、3その他に移ります。それでは、各課から報告をお願いします。</p>
<p>各課報告</p>	<p>○学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・教育しがNo.85 1月号 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・学校教育課だより1月号</p> <p>○教育研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・教育研究所だよりNo.220</p> <p>○生涯学習課・・・・・・・・・・・・・・・・・報告事項</p> <p>○図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>成人式のことですが、私も出席させていただけて式典もとても良かったと思っていましたが、知り合いで県外の大学へ進学されていて、住民票も移されているため、わざわざ電話をして「行きたいです」と声を出すことまでできなくて本市の式典に参加することができなかつたらしく、転出先の市は学生が多いのでそちらからも式典の案内が来なくて参加すること</p>

篠原委員	<p>ができなかったらしいのですが、このような方は他にもいらっしゃるかと思いますが、何とか案内が届いて参加できるようなことできないものでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>本市出身の方で転出されている方も、申込みをされている方には式典の通知が届くのですが、だれがどこへ転出しておられるのか把握が難しいことから、一斉に、全ての方に御案内するということではできかねます。ただ、市ホームページに掲載し、周知しておりますので御自身やこちらにいらっしゃるご家族の方から本人へ伝えてもらうなどしてお申込みいただきたいと思います。現時点ではそのような対応をお願いします。</p>
篠原委員	<p>愛荘町だったかの図書館で、韓国人の方が韓国の絵本を読み聞かせをされて、その韓国語で読まれたページを日本語で読まれているようで、そのような活動をされているとお聞きしました。本市も外国人の方も多いですし、そのような交流も良いのではないかと思います。</p>
八日市図書館長	<p>ありがとうございます。外国から来られている子どもたちも市内にもたくさんおられます。例えば、絵本でいいますとスペイン語やポルトガル語も今おっしゃられた韓国語も全て翻訳されているわけではないのでそう多くはありませんが、できる限り収集をして提供しております。図書館でも様々な国から来られている方たちに資料提供していくことは非常に重要なことだと考えておりますので、今回御紹介いただいた事例を参考にさせていただき今後、企画事業にも取り組んでいきたいと思っています。</p>
青地教育長職務代理者	<p>先に今の図書館のお話につけ加えて、事業計画の永源寺図書館に目がいきました。他の図書館はいつも様々な工夫しながら講座を開催してくださっていますが、今回、永源寺図書館は、結構、他の部署や団体などとコラボした企画が目につきました。例えば、学校保健委員会や市役所の企画課とのコラボであったり、また、県をまたいで実施するような、このようなことが段々と広がっていくと今の韓国の絵本の話もそうだと思いますが、そのような団体や組織ともコラボしながらといった企画が増えてくると良いと思いました。</p>
八日市図書館長	<p>現在、健康推進課と連携し健康増進関連のパネル展を市内全図書館で実施しています。その他、認知症関連や自殺予防とかその時々テーマで関係各課と連携して特設コーナーの設置や資料展示等を開催しています。</p> <p>図書館では様々な分野の資料を所蔵しておりますので、全ての社会課題に資料提供を通じて対応できるのが図書館の強みであると考えています。今後も他の課や機関とのコラボレーションを行うことで市民に質の高い図書館サービスができますようしっかり取り組んでいきたいと思っています。</p>
青地教育長職務代理者	<p>よろしくをお願いします。あと、1点質問ですが、生涯学習課の報告の中で、コロナに関わって事業の中止という話を伺いましたが、基本的にこれは主催団体が事業を行うか中止をするかを決めるという捉え方でよろしいですね。</p>
生涯学習課長	<p>はい。そのとおりです。</p>

青地教育長職務代理者	大体、これはどれくらい前に中止を決定する基準とかはありますか。
生涯学習課長	何日前には中止を決定するという基準はございませんが、状況を見ながら各団体で決定されます。ちなみに、先ほど、女性のつどいの中止を申し上げましたが、これは講師が県外の方でしたので、講師の方から断りの旨の連絡がございました。人権のまちづくり協議会女性部会の役員とも協議をした結果、やむを得ず中止ということとなりました。
青地教育長職務代理者	多分、これからこのような中止になる事業も多くなるのかと思います。 先ほど御紹介のありました人権まちづくり講座の追加講座の件について、なぜ、追加という形になったのか要望が多かったのでしょうか、お聞かせ願えますでしょうか。
生涯学習課長	人権のまちづくり講座は、6～7月頃、4回連続で講座を実施しています。その分の追加講座となります。人権についても、コロナでなければ、各地区での人権の研修、町別懇談会など開催されるのですが、どうしてもこのような状況ですので、計画どおりの研修や懇談会が実施できていない状況もあります。そこで、何かできないかと人権のまちづくり協議会で計画をしていただきました。
青地教育長職務代理者	もう1つお伺いします。これからの講座とかでオンライン講座というのはあり得ますでしょうか。
生涯学習課長	そういったことも検討課題となっています。可能であれば、例えば、申込者はYouTube配信で見ていただくなど考えられますので今後、団体においても検討していきたいと思っています。
青地教育長職務代理者	これからの課題になろうかと思しますのでよろしくをお願いします。
教育長	ちなみに、1月22日(土)生徒会交流会を予定しておりましたが、前日に中止させていただきました。受験シーズン前に生徒会役員に集まってしまうのはリスクが高いという判断で中止と決定しました。以前、Web といいますかオンラインでの開催をしたこともあります。今回、判断したのが前日ということもあり、準備も整いませんでしたので今回は中止という判断をさせていただきました。
山本委員	市民大学ですが、夜ではなく昼間の午後にやっておられるのですね。自分のイメージでは、夜のイメージであったのですが、変わったのであればそれによって変化が現れているのであればお聞かせ願いますか。
生涯学習課長	市民大学が夜から昼の開催に変わったということではありません。今年の3講座、元々、計画しておりました6講座のうち3講座に形式が変わり、その日程が土曜日の開催であったということです。

教育長

講師の先生の都合で昼間の開催の方が来ていただきやすいということもあります。  
他、よろしいでしょうか。

各委員

(意見、質問等なし)

教育長

以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。  
次回の第2回定例会は、次第にありますように、令和4年2月24日(木)午後1時30分  
から、市役所東庁舎東A会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひします。  
その他、連絡事項等を事務局からお願ひします。

事務局

(当面の予定 事務局)

教育長

以上をもちまして、令和4年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。  
ありがとうございました。

会議終了

午後2時30分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---